【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第125期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社第一ライフグループ
【英訳名】	Daiichi Life Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO　菊田 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【電話番号】	03-3216-1222(代)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　沼田 陽太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
【電話番号】	03-3216-1222(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画ユニット IRグループ長　村上 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に準じて、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間		自 2024年４月１日 至 2024年９月30日	自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
保険料等収入	(百万円)	3,596,611	3,330,997	3,550,330	6,799,366	6,944,066
資産運用収益	(百万円)	1,340,846	1,471,601	1,873,547	2,528,416	3,735,313
保険金等支払金	(百万円)	3,424,615	2,953,957	3,415,169	6,581,327	6,447,114
経常利益	(百万円)	372,097	335,229	458,794	755,728	753,688
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	42,511	47,594	53,346	100,000	107,500
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	233,188	203,089	283,815	458,407	436,597
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△90,032	412,374	287,160	△75,635	817,590
純資産額	(百万円)	3,583,857	3,993,630	4,434,850	3,639,369	4,254,212
総資産額	(百万円)	69,476,208	70,343,180	77,014,084	69,404,123	74,159,096
１株当たり純資産額	(円)	973.54	1,096.63	1,230.63	988.61	1,181.36
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	62.52	55.46	78.79	123.72	119.83
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	62.51	55.45	78.78	123.70	119.82
自己資本比率	(%)	5.2	5.7	5.8	5.2	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	101,612	428,124	612,502	592,578	792,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△218,212	△472,549	103,940	△980,460	△926,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△161,131	△98,432	△243,669	△73,570	△127,230
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	2,497,740	2,161,968	2,573,640	2,313,529	2,087,588
従業員数	(名)	60,954	59,686	61,050	60,814	60,138

(注) １ 当社は2025年４月１日付で株式の分割を行い、当社普通株式１株を４株に分割しております。これに伴い、株式の分割が第123期の期首に行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 第124期連結会計年度の期末より、一部の在外連結子会社において、Financial Accounting Standards Board（FASB）が公表した会計基準（ASC）「金融サービス－保険契約」（Topic944）（ASU第2018-12号 2018年８月15日、ASU第2019-09号 2019年11月15日、 ASU第2020-11号 2020年11月５日、ASU第2022-05号 2022年12月15日）を適用しております。これに伴い、第123期連結会計年度及び第124期中間連結会計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

３ １株当たり情報の算定上の基礎となる「１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式が含まれております。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間		自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日	自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日	自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日	自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日	自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日
営業収益	(百万円)	219,707	251,023	510,868	225,620	334,518
経常利益	(百万円)	202,168	226,794	475,902	190,248	288,783
中間(当期)純利益	(百万円)	201,543	230,412	479,359	180,629	295,300
資本金	(百万円)	344,349	344,547	345,376	344,353	344,702
発行済株式総数	(株)	952,743,300	3,700,761,200	3,622,638,019	925,099,600	3,621,895,219
純資産額	(百万円)	1,274,526	1,311,894	1,617,253	1,197,842	1,238,860
総資産額	(百万円)	2,363,845	2,621,535	3,383,407	2,508,002	2,771,624
１株当たり配当額	(円)	61.00	24.00	36.00	137.00	54.50
自己資本比率	(%)	53.9	50.0	47.8	47.8	44.7
従業員数	(名)	997	568	791	490	702

(注) １　当社は2025年４月１日付で株式の分割を行い、当社普通株式１株を４株に分割しております。
２　中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を注記していないため、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（国内保険事業）
該当事項はありません。

（海外保険事業）
当中間連結会計期間において、2026年９月にM&G plcを持分法適用の関連会社としております。

（その他事業）
該当事項はありません。

この結果、2026年９月30日現在では、当社グループは、当社、子会社198社及び関連会社259社により構成されることになりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において、当社及び当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりとなります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、重要事象等はありません。

（中略）

（３）オペレーショナル・テクノロジー・サイバーに関するリスク

① サイバー攻撃・システム障害に関するリスク

（本文略）

② 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、自社システムだけでなく、外部の業務委託先によって提供されるものを含め、オンラインサービスや集中データ処理を広く利用しております。そのため、機密情報・個人情報を厳格に管理することは当社グループの事業において重要であります。しかし、外部からの不正アクセスによる当社グループ及び外部の業務委託先等の情報システム等からの情報漏えいや、当社グループ社員による社外活動時の紛失等による情報漏えい等のリスクが全くないとは限りません。これら漏えいした情報を不正利用された場合には、お客さまにご迷惑をお掛けするとともに、当社グループが損害賠償を請求されるなど、当社グループのレピュテーションを大きく低下させ、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2026年９月には、当社及び第一生命が利用する従業員向け人事システムへの不正アクセスにより、従業員及び退職者等の個人情報について、外部に流出した可能性があることが判明しました。本事案を受け、アクセス管理及び監視体制の強化等を進めております。

（以下省略）

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 業績（連結）の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高止まりが実質所得の下押し要因となったものの、米国経済の底堅い成長やAI関連需要の拡大に支えられ、全体としては緩やかな成長を維持しました。

金融市場では、中東情勢を巡る不透明感や各国の金融政策の動向を背景に、株価や金利が変動する局面がみられました。一方、AI・半導体関連企業の成長期待などが株価を下支えしました。また、日本銀行が６月に政策金利を1.0%、９月に1.25%へ引き上げたことに加え、物価上昇観測の高まりなどから、国内の長期金利は上昇基調で推移しました。

日本経済は、物価上昇による家計や企業への負担が続いたものの、賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善や個人消費、設備投資の持ち直しに支えられ、緩やかな回復が続きました。一方、中東情勢に伴う原油価格の高止まりは、企業収益や家計の購買力を下押しする要因となりました。

① 連結経営成績

当中間連結会計期間の経常収益は、保険料等収入３兆5,503億円（前年同期比6.6%増）、資産運用収益１兆8,735億円（同27.3%増）、その他経常収益3,804億円（同22.2%増）を合計した結果、５兆8,043億円（同13.5%増）となりました。第一生命保険株式会社（以下、「第一生命」という。）において、国内株式の売却に伴う有価証券売却益の増加や、国内債券の入替えによる順ざやの改善に伴う利息及び配当金等収入の増加等を主な要因として、増収しました。

一方、経常費用は、保険金等支払金３兆4,151億円（同15.6%増）、責任準備金等繰入額5,434億円（同38.3%減）、資産運用費用6,220億円（同131.0%増）、事業費5,663億円（同13.8%増）、その他経常費用1,985億円（同12.2%増）を合計した結果、５兆3,455億円（同11.9%増）となりました。第一生命において、出再対象となる商品の販売増加に伴う再保険料の増加や、円金利の上昇を踏まえ、順ざやの改善を目的として国内債券の入替えを進めたことに伴う有価証券売却損の増加等を主な要因として、増加しました。

この結果、経常利益は4,587億円（同36.9%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等並びに法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は2,838億円（同39.7%増）となりました。

② 連結財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、77兆140億円（前連結会計年度末比3.8%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が57兆6,769億円（同3.8%増）、貸付金が４兆9,382億円（同1.2%減）、有形固定資産が１兆2,286億円（同0.9%減）、再保険貸が2兆1,652億円（同5.0%増）であります。

負債合計は、72兆5,792億円（同3.8%増）となりました。また、負債の大部分を占める保険契約準備金は62兆9,060億円（同2.7%増）となりました。

純資産合計は、４兆4,348億円（同4.2%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、海外金利の上昇に伴い、第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）が保有する外貨建債券の価額が下落したこと等を主な要因として、１兆2,751億円（同7.1%減）となりました。

③ 連結キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前中間連結会計期間と比べて1,843億円収入増の6,125億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却による収入が増加したことにより、前中間連結会計期間と比べて5,764億円収入増の1,039億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の償還による支出が増加したことにより、前中間連結会計期間と比べて1,452億円支出増の2,436億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期首から4,860億円増加し、２兆5,736億円（前中間連結会計期間末は２兆1,619億円）となりました。

(2) セグメント別業績の状況

当中間連結会計期間のセグメント業績は以下のとおりとなりました。

① 国内保険事業

国内保険事業における経常収益は、第一生命において、好調な金融市況を背景に、国内株式の売却に伴う有価証券売却益が増加したことを主な要因として、前年同期に比べて6,424億円増加し、４兆3,715億円（前年同期比17.2%増）となりました。

セグメント利益は、第一生命において、上述のとおり、有価証券売却益が増加したことを主な要因として、前年同期に比べて813億円増加し、3,719億円（同28.0%増）となりました。

② 海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、Protective Life Corporation（前中間会計期間は、2025年１月１日から2025年６月30日までであり、当中間会計期間は2026年１月１日から2026年６月30日までであります。）において、リタイアメント事業の好調な営業実績に加え、為替相場が前年同期に比べ円安に推移したことに伴い円換算額が増加したこと等を主な要因として、前年同期に比べて2,747億円増加し、１兆9,155億円（前年同期比16.7%増）となりました。

この結果、セグメント利益は、上述に加え、他の海外子会社においても、円安影響により増収したこと等を主な要因として、前年同期に比べて470億円増加し、1,133億円のセグメント利益（同71.0%増）となりました。

③ その他事業

その他事業においては、第一生命等の子会社からの配当金収入が増加したこと等により、経常収益は前年同期に比べて1,587億円増加し、4,359億円（前年同期比57.2%増）となり、セグメント利益は、上述のとおり、子会社からの配当金収入の増加を主な要因として、前年同期に比べて1,418億円増加し、3,573億円（同65.8%増）となりました。

なお、セグメントにおける主たる子会社の業績は以下のとおりであります。

＜国内保険事業（第一生命保険株式会社）＞

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入１兆1,712億円（前年同期比3.0%増）、資産運用収益１兆661億円（同47.2%増）、その他経常収益4,394億円（同113.5%増）を合計した結果、２兆6,768億円（同29.5%増）となりました。国内株式の売却に伴う有価証券売却益の増加や、国内債券の入替えによる順ざやの改善に伴う利息及び配当金等収入の増加等を主な要因として、増収しました。

一方、経常費用は、保険金等支払金１兆4,809億円（同19.2%増）、責任準備金等繰入額43億円（同0.4%増）、資産運用費用4,778億円（同115.2%増）、事業費2,192億円（同5.9%増）、その他経常費用1,307億円（同10.9%増）を合計した結果、２兆3,131億円（同29.0%増）となりました。出再対象となる商品の販売増加に伴う再保険料の増加や、円金利の上昇を踏まえ、順ざやの改善を目的として国内債券の入替えを進めたことに伴う有価証券売却損の増加等を主な要因として、増加しました。

この結果、経常利益は3,636億円（同32.7%増）となりました。また、中間純利益は2,162億円（同36.4%増）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、賃上げやインフレ等に伴い費差益が悪化したものの、国内債券の積増しや入替え等による順ざやの改善を主な要因として、2,098億円（同34.0%増）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、34兆8,692億円（前事業年度末比0.9%減）となりました。主な資産構成は、有価証券が29兆2,328億円（同1.1%増）、貸付金が２兆9,838億円（同8.8%減）、有形固定資産が１兆1,757億円（同0.9%減）であります。

負債合計は、32兆2,779億円（同0.8%減）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は28兆1,141億円（同1.2%減）となりました。

純資産合計は、２兆5,912億円（同2.5%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株式市場の上昇による国内株式の含み益の増加等を主な要因として２兆1,620億円（同0.2%増）となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて823億円減少し、１兆5,102億円（前年同期比5.2%減）となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて8,923億円減少し、75兆4,851億円（前事業年度末比1.2%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年同期に比べて３億円減少し、526億円（前年同期比0.6%減）となりました。保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて34億円増加し、１兆9,654億円（前事業年度末比0.2%増）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は前年同期に比べて14億円減少し、215億円（前年同期比6.3%減）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて38億円増加し、6,922億円（前事業年度末比0.6%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて2,359億円増加し、47兆1,332億円（同0.5%増）となりました。団体年金保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて186億円減少し、５兆7,960億円（同0.3%減）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高　（単位：千件、億円、％）

区分	前事業年度末（2026年３月31日）		当中間会計期間末（2026年９月30日）			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	22,899	640,678	22,949	100.2	628,620	98.1
個人年金保険	2,431	123,096	2,482	102.1	126,230	102.5
個人保険＋個人年金	25,330	763,774	25,432	100.4	754,851	98.8
団体保険	-	468,973	-	-	471,332	100.5
団体年金保険	-	58,147	-	-	57,960	99.7

（注）１ 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
２ 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。
３ 2018年４月以降の複数の保険契約を組み合わせて加入している商品について、それぞれの保険契約を１件として記載しております。

・ 新契約高　（単位：千件、億円、％）

区分	前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）				当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）				
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加	前年同期比
個人保険	1,340	10,201	9,089	1,111	1,200	8,746	8,253	493	85.7
個人年金保険	129	5,725	6,006	△ 281	116	6,355	6,803	△ 447	111.0
個人保険＋個人年金	1,469	15,926	15,096	829	1,316	15,102	15,056	45	94.8
団体保険	-	1,076	1,076	-	-	1,368	1,368	-	127.2
団体年金保険	-	3	3	-	-	0	0	-	4.8

（注）１ 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
２ 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
３ 新契約の団体年金保険の金額は第１回収入保険料であります。
４ 2018年４月以降の複数の保険契約を組み合わせて加入している商品について、それぞれの保険契約を１件として記載しております。

b 年換算保険料

・ 保有契約

（単位：億円、%）

区分	前事業年度末 (2026年３月31日)	当中間会計期間末 (2026年９月30日)	前年度末比
個人保険	13,398	13,253	98.9
個人年金保険	6,221	6,401	102.9
合計	19,620	19,654	100.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	6,884	6,922	100.6

・ 新契約

（単位：億円、%）

区分	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	前年同期比
個人保険	299	275	92.0
個人年金保険	229	250	109.2
合計	529	526	99.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	229	215	93.7

（注）１ 「年換算保険料」とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

２ 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

３ 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効年換算保険料

（単位：億円）

区分	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
解約・失効年換算保険料	345	342

（注）１ 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

２ 主契約が継続している「減額」を除いております。

＜国内保険事業（第一フロンティア生命保険株式会社）＞

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入１兆4,398億円（前年同期比2.0%増）、資産運用収益1,534億円（同5.3%増）、その他経常収益０億円（同100.0%減）を合計した結果、１兆5,933億円（同1.8%増）となりました。円安を背景とした、既に出再している外貨建商品の解約増加に伴う再保険収入の増加等を主な要因として、増収しました。

一方、経常費用は、保険金等支払金１兆2,735億円（同3.6%増）、責任準備金等繰入額1,520億円（同41.7%減）、資産運用費用1,015億円（同3,058.9%増）、事業費454億円（同8.2%増）、その他経常費用102億円（同3.7%増）を合計した結果、１兆5,828億円（同2.4%増）となりました。前年同期と比べ、海外金利の上昇に伴う金銭の信託運用損等の増加により、資産運用費用が増加したことを主な要因として、増加しました。

この結果、経常利益は104億円（同44.3%減）となりました。また、中間純利益は53億円（同51.7%減）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、前年同期と比べ、出再対象となる商品の追加に伴う新契約関連費用の抑制や、保有契約の増加による保険関係損益の改善を主な要因として、395億円（同24.0%増）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、10兆2,326億円（前事業年度末比2.8%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が７兆6,415億円（同1.2%増）であります。

負債合計は、10兆1,034億円（同4.2%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は９兆201億円（同1.7%増）となりました。

純資産合計は、1,291億円（同48.5%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、海外金利の上昇に伴う外貨建債券の価額下落等を主な要因として、△920億円（前事業年度末は△580億円）となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて281億円減少し、１兆2,361億円（前年同期比2.2%減）となりました。保有契約高は、前事業年度末に比べて9,585億円増加し、18兆8,224億円（前事業年度末比5.4%増）となりました。

新契約年換算保険料は、前年同期に比べて２億円減少し、1,288億円（前年同期比0.2%減）となりました。保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて464億円増加し、１兆4,927億円（前事業年度末比3.2%増）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高　（単位：千件、億円、％）

区分	前事業年度末（2026年３月31日）		当中間会計期間末（2026年９月30日）			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,492	131,872	1,567	105.0	140,434	106.5
個人年金保険	754	46,766	774	102.6	47,789	102.2
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

・ 新契約高　（単位：千件、億円、％）

区分	前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）				当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）				
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加	前年同期比
個人保険	126	8,295	8,295	-	123	8,651	8,651	-	104.3
個人年金保険	65	4,348	4,348	-	58	3,709	3,709	-	85.3
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

b 年換算保険料

・ 保有契約　（単位：億円、％）

区分	前事業年度末（2026年３月31日）	当中間会計期間末（2026年９月30日）	前年度末比
個人保険	8,687	9,034	104.0
個人年金保険	5,775	5,892	102.0
合計	14,463	14,927	103.2
うち医療保障・生前給付保障等	116	121	104.4

・ 新契約　（単位：億円、％）

区分	前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比
個人保険	661	728	110.0
個人年金保険	628	560	89.1
合計	1,290	1,288	99.8
うち医療保障・生前給付保障等	11	8	76.6

（注）１ 「年換算保険料」とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

２ 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

＜海外保険事業（Protective Life Corporation）＞

Protective Life Corporationの前中間会計期間は、2025年１月１日から2025年６月30日までであります。また、当中間会計期間は2026年１月１日から2026年６月30日までであります。

以下では、Protective Life Corporationの業績を現地通貨であります米ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前中間会計期間については１米ドル＝144.81円、前事業年度末については１米ドル＝156.56円、当中間会計期間及び当中間会計期間末については、１米ドル＝162.39円であります。

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入2,811百万米ドル（前年同期比6.8%増）、資産運用収益3,696百万米ドル（同25.6%増）、その他経常収益1,116百万米ドル（同16.4%増）等を合計した結果、7,624百万米ドル（同16.7%増）となりました。米国の良好な金融市場を背景とした、特別勘定における有価証券運用収益の増加等を主な要因として、増収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,912百万米ドル（同25.5%増）、責任準備金等繰入額2,010百万米ドル（同0.2%減）、資産運用費用367百万米ドル（同16.1%増）、事業費772百万米ドル（同7.0%増）、その他経常費用216百万米ドル（同5.8%増）を合計した結果、7,279百万米ドル（同14.2%増）となりました。前年同期と比べ、新たに買収した子会社が出再する契約の追加に伴う再保険料の増加等が主な要因であります。

この結果、経常利益は345百万米ドル（同115.7%増）となりました。また、中間純利益は281百万米ドル（同107.0%増）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、147,731百万米ドル（前事業年度末比4.4%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が87,811百万米ドル（同0.1%増）、貸付金が14,313百万米ドル（同0.4%増）、無形固定資産が4,830百万米ドル（同37.9%増）であります。

負債合計は、142,502百万米ドル（同4.7%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、123,624百万米ドル（同4.5%増）となりました。

純資産合計は、5,229百万米ドル（同3.4%減）となりました。

＜海外保険事業（TAL Daiichi Life Australia Pty Ltd）＞

以下では、TAL Daiichi Life Australia Pty Ltdの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前中間会計期間については１豪ドル＝97.89円、前事業年度末については１豪ドル＝109.68円、当中間会計期間及び当中間会計期間末については、１豪ドル＝109.96円であります。

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入4,249百万豪ドル（前年同期比6.6%増）、資産運用収益218百万豪ドル（同44.8%減）、その他経常収益54百万豪ドル（同157.3%増）を合計した結果、4,522百万豪ドル（同2.7%増）となりました。保険料改定による収入の増加や、良好な継続率を背景とした保有契約の増加等に伴う保険料収入の増加を主な要因として、増収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,343百万豪ドル（同7.0%増）、責任準備金等繰入額52百万豪ドル（同72.9%減）、資産運用費用25百万豪ドル（同1.5%増）、事業費738百万豪ドル（同6.3%増）、その他経常費用８百万豪ドル（同2.6%増）を合計した結果、4,168百万豪ドル（同3.0%増）となりました。豪州における就労状況の悪化に伴う保険金支払の増加を主な要因として、経常費用は増加しました。

この結果、経常利益は354百万豪ドル（同0.2%減）となりました。また、中間純利益は261百万豪ドル（同4.5%増）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、19,476百万豪ドル（前事業年度末比2.9%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が12,092百万豪ドル（同5.6%増）、無形固定資産が786百万豪ドル（前事業年度末は同額）であります。

負債合計は、16,923百万豪ドル（同3.3%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、14,235百万豪ドル（同0.3%増）となりました。

純資産合計は、2,552百万豪ドル（同0.2%増）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

該当事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、株式会社第一ライフグループでは、第一生命保険株式会社および第一フロンティア生命保険株式会社の運用執行機能を集約したこと等により、従業員数が89名増加しております。

第一フロンティア生命保険株式会社では、業容拡大に伴う営業担当者の増員等により、従業員数が56名増加しております。

Daiichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedでは、足元の市場環境等を踏まえた新規採用の抑制および組織体制の見直し等により、従業員数が207名減少しております。

Daiichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.では、運用資産残高の拡大に伴う業容拡大に対応するための増員により、従業員数が３名増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(8) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) Protective Life CorporationによるObsidian Insurance Holdings, Inc.の買収について

当社の米国子会社であるProtective Life Corporation（以下、「プロテクティブ社」という。）は、米国で損害保険事業を展開するObsidian Insurance Holdings, Inc.（以下、「Obsidian社」という。）およびその関連会社を買収することを決定し、買収契約を締結いたしました。

また、米国監督当局から当該買収に係る必要な許認可を取得し、2026年11月２日（米国時間）付で子会社化に関する手続きを完了しております。

① Obsidian社の概要

会社名	Obsidian Insurance Holdings, Inc.
設立	2020年
代表者名	CEO, William Jewett
主たる所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク
保険料・フィー収入等 （2025年度実績）	1.0十億米ドル
従業員数	63名

② 本買収における戦略的意義

当社は、北米事業を海外事業の中核と位置付け、プロテクティブ社を米国における成長プラットフォームとして事業拡大を進めております。今回買収したObsidian社は、2020年に米国で創業したハイブリッド型のフロンティング保険会社[(注)1]で、元受として保険のリスクの一部を自社で引受けながら、代理店から引受けたリスクを再保険会社に出再することによるフィービジネスを展開しております。一般的な損害保険では対応しにくい専門分野に特化した保険商品・サービスを提供しており、強固な経営体制の下、規律ある引受けを通じて、安定的な事業基盤を確立してきました。本件買収は、プロテクティブ社にとっては新規の事業ライン獲得であり、事業分散・収益安定化に寄与するものと考えております。

③ 利益貢献

当社における重要KPI項目である修正利益として、中長期的に100百万米ドルから150百万米ドル程度の収益貢献を見込んでおります。

（注）1　従来のフロンティング保険会社が引受リスクを全額出再してフィー収入を収益源とするのに対し、ハイブリッド型のフロンティング保険会社は、当該ビジネスモデルを維持しつつも、リスクの一部を自社で引受け、引受利益の獲得も目指す保険会社を指しております。

(2) Partners Group Holdings Limited (注) 2によるFidelity Life Assurance Company Limitedの買収について

当社のニュージーランド子会社であるPartners Group Holdings Limited（以下、「パートナーズ・ライフ社」という。）は、ニュージーランドの生命保険会社であるFidelity Life Assurance Company Limited（以下、「Fidelity Life社」という。）を買収することについて、2026年９月３日付で決定し、買収契約を締結いたしました。

① Fidelity Life社の概要

会社名	Fidelity Life Assurance Company Limited
設立年月日	1973年１月９日
代表者名	Chief Executive Officer, Campbell Mitchell
主たる所在地	Fidelity Life House, Level 4, 136 Fanshawe Street, Auckland 1010
保険収益（2025年６月期）	459百万ニュージーランドドル
資本金（2026年６月末時点）	376百万ニュージーランドドル

② 本買収における戦略的意義

Fidelity Life社は、1973年に設立された生命保険会社であり、パートナーズ・ライフ社と同様にIFA (注) 3チャネルを通じた保障性商品の販売を主力としております。また、パートナーズ・ライフ社とは異なる顧客層や販売チャネルである郊外・地方のIFAや団体保険チャネルに強みを有しております。

本買収案件を通じて、パートナーズ・ライフ社は販売チャネルおよび顧客基盤の拡充を図るとともに、ニュージーランドにおける生命保険事業の競争力を高め、持続的な成長を実現するものと考えております。加えて、ニュージーランドの生命保険市場におけるトップクラスの地位をさらに強固なものにすることを目指してまいります。

また、当社は海外生保事業のオーガニック成長およびM&Aを拡大していくことを通じて、事業ポートフォリオにおける海外生保事業のウェイトを高め、2030年度までにグループ修正利益に占める海外生保事業の割合を約50%とすることを目指しております。本買収案件はその実現に向けた取組みの一環であり、海外生保事業の収益基盤拡大に加え、保険リスク中心のリスクテイク拡大を通じた資本効率の向上および利益成長に資するものと考えております。

③ 利益貢献

当社における重要KPI項目である修正利益への貢献額として、最短で次期中期経営計画期間中に年間60百万ニュージーランドドル程度を見込んでおります。

（注）２　Partners Group Holdings Limited は、ニュージーランドの生命保険会社であるPartners Life Limitedの持株会社であります。

（注）３　IFA（Independent Financial Advisor）とは、特定の保険会社から独立した立場で保険等の提案・販売を行う代理人を意味します。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	7,000,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて7,000,000,000株であります。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,622,638,019	3,622,638,019	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (１単元の株式数 100株)
計	3,622,638,019	3,622,638,019	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年7月13日（注）1	473,000	3,622,368,219	429	345,131	429	345,131
2026年7月13日（注）2	269,800	3,622,638,019	244	345,376	244	345,376

（注）1.業績連動型株式報酬としての新株式発行による増加

発行価額　1,814.5円

資本組入額　907.25円

割当先

当社取締役（業務執行を行わない取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	3名
当社執行役員	14名
第一生命保険株式会社取締役（業務執行を行わない取締役及び社外取締役を除く。）	7名
第一生命保険株式会社執行役員	16名
第一フロンティア生命保険株式会社取締役（業務執行を行わない取締役及び社外取締役を除く。）	2名
第一アイペット損害保険株式会社取締役（業務執行を行わない取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	1名

（注）2.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加

発行価額　1,814.5円

資本組入額　907.25円

割当先

当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	4名
当社執行役員	21名
第一生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	5名
第一生命保険株式会社執行役員	22名
第一フロンティア生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	4名
第一ネオ生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	1名
第一アイペット損害保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	1名
バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社取締役（社外取締役を除く。）	1名
株式会社ベネフィット・ワン取締役（社外取締役を除く。）	3名
第一ライフテクノクロス株式会社取締役（社外取締役を除く。）	1名
株式会社Q0Lead取締役（社外取締役を除く。）	1名
株式会社第一ライフ物産取締役（社外取締役を除く。）	1名

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	561,885,224	15.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	223,703,560	6.17
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	3RD. FLOOR, ROYAL BANK HOUSE P. O. BOX 1586, 24 SH EDDEN ROAD GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS （東京都港区港南二丁目15番１号）	98,000,000	2.70
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	71,831,462	1.98
SBI新生信託銀行株式会社ECM MF信託口8299002	東京都港区六本木一丁目６番１号	69,800,000	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	68,456,874	1.89
第一ライフグループ従業員持株会	東京都江東区豊洲三丁目２番３号	52,867,698	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	51,668,608	1.42
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	46,822,700	1.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE－AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	43,637,880	1.20
計	―	1,288,674,006	35.59

（注）１　2026年２月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディーが2026年２月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は、2023年８月４日付で公衆の縦覧に供されている同社の大量保有報告書（変更報告書）の記載及び当社の自己株式の取得に伴い、同社が主要株主に該当すると判断し、2023年12月12日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー	260　オーチャードロード　#12-06　ザ　ヒーレン　シンガポール　238855	406,806,000	10.99
計	―	406,806,000	10.99

（注）２　2026年６月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、ブラックロック（ネザーランド）BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2026年５月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	72,033,100	1.99
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	4,763,400	0.13
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	4,470,400	0.12
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	3,711,649	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド	オーストラリア国　ニュー・サウス・ウェールズ州　シドニー市　アルフレッド・ストリート　33　レベル12	4,628,000	0.13
ブラックロック（ネザーランド）BV	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　1	11,192,838	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	6,953,392	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	5,952,400	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	28,729,596	0.79
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	84,553,646	2.33
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	49,142,492	1.36
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	18,159,306	0.50
計	―	294,290,219	8.13

(注)３　2026年４月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年３月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	112,662,576	3.11
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	69,477,800	1.92
計	―	182,140,376	5.03

(注)４　2026年７月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社が2026年６月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	181,998,500	5.02
計	―	181,998,500	5.02

(注)５　2025年１月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。また、当社は、2025年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	14,000,000	1.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	2,327,450	0.24
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	4,225,800	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	23,343,300	2.45
計	―	43,896,550	4.61

(注)６　2021年11月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2021年11月８日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。また、当社は、2025年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,629,500	0.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	32,432,700	2.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	10,131,500	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	2,737,083	0.25
計	―	46,930,783	4.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,757,000	―	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 （１単元の株式数 100株）
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,618,773,300	36,187,733	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 （１単元の株式数 100株）
単元未満株式	普通株式 1,107,719	―	―
発行済株式総数	3,622,638,019	―	―
総株主の議決権	―	36,187,733	―

(注) １「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式
16,289,300株（議決権162,893個）が含まれております。

(注) ２「単元未満株式」欄の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式１株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第一ライフグループ	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	2,757,000	―	2,757,000	0.07
計	―	2,757,000	―	2,757,000	0.07

(注) 上記の他に、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表において自己株式として認識している当社株式が16,289,301株あります。これは、「① 発行済株式」に記載の信託口については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に準じて、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第264条及び第288条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）により作成しております。

　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当しますが、特定事業会社に準じて、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第二種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当しますが、特定事業会社に準じて、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第二種中間財務諸表を作成しております。

３　監査証明について

　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 1,974,671	※1 1,573,875
コールローン	591,000	532,900
買入金銭債権	186,044	176,685
金銭の信託	1,384,128	1,691,193
有価証券	※1,※2,※3,※4,※13 55,576,274	※1,※2,※3,※4,※13 57,676,946
貸付金	※5,※6 4,997,117	※5,※6 4,938,286
有形固定資産	※7,※10 1,239,280	※7,※10 1,228,663
無形固定資産	963,435	1,170,290
再保険貸	2,062,981	2,165,236
その他資産	5,075,928	5,747,746
繰延税金資産	125,244	129,972
支払承諾見返	4	3
貸倒引当金	△16,563	△17,269
投資損失引当金	△450	△447
資産の部合計	74,159,096	77,014,084
負債の部		
保険契約準備金	61,255,107	62,906,090
支払備金	1,624,508	1,647,188
責任準備金	59,192,742	60,839,134
契約者配当準備金	※9 437,856	※9 419,766
再保険借	1,514,606	1,536,932
短期社債	7,822	12,169
社債	※11 1,337,337	※11 1,093,087
その他負債	5,109,011	6,340,673
売現先勘定	※1 1,831,637	※1 2,557,765
その他の負債	※1,※12 3,277,374	※1,※12 3,782,907
退職給付に係る負債	19,352	21,912
役員退職慰労引当金	556	515
時効保険金等払戻引当金	1,600	1,319
特別法上の準備金	357,500	365,403
価格変動準備金	357,500	365,403
繰延税金負債	233,435	232,889
再評価に係る繰延税金負債	※10 68,547	※10 68,237
支払承諾	4	3
負債の部合計	69,904,883	72,579,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	344,702	345,376
資本剰余金	331,035	331,709
利益剰余金	1,611,421	1,786,794
自己株式	△16,949	△15,489
株主資本合計	2,270,210	2,448,390
その他有価証券評価差額金	1,372,692	1,275,154
繰延ヘッジ損益	△205,617	△163,590
土地再評価差額金	※10 54,143	※10 53,296
為替換算調整勘定	387,289	444,412
退職給付に係る調整累計額	199,082	182,400
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	176,203	194,617
その他の包括利益累計額合計	1,983,792	1,986,291
新株予約権	210	168
純資産の部合計	4,254,212	4,434,850
負債及び純資産の部合計	74,159,096	77,014,084

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	5,114,056	5,804,359
保険料等収入	3,330,997	3,550,330
資産運用収益	1,471,601	1,873,547
利息及び配当金等収入	767,907	896,094
金銭の信託運用益	22,657	―
売買目的有価証券運用益	319,361	320,856
有価証券売却益	269,741	550,171
有価証券償還益	9,282	19,687
金融派生商品収益	―	7,552
為替差益	946	―
貸倒引当金戻入額	1,048	―
投資損失引当金戻入額	―	2
その他運用収益	2,465	2,986
特別勘定資産運用益	78,191	76,195
その他経常収益	311,457	380,481
経常費用	4,778,827	5,345,564
保険金等支払金	2,953,957	3,415,169
保険金	919,601	982,502
年金	495,629	496,229
給付金	372,272	378,723
解約返戻金	481,713	666,078
その他返戻金等	684,740	891,635
責任準備金等繰入額	881,152	543,437
責任準備金繰入額	876,808	539,077
契約者配当金積立利息繰入額	4,343	4,360
資産運用費用	269,248	622,035
支払利息	27,865	42,010
金銭の信託運用損	―	27,834
有価証券売却損	144,896	397,226
有価証券評価損	7,503	4,584
有価証券償還損	7,607	17,447
金融派生商品費用	31,103	―
為替差損	―	74,480
貸倒引当金繰入額	―	10
投資損失引当金繰入額	443	―
貸付金償却	1,060	6,628
賃貸用不動産等減価償却費	7,583	8,107
その他運用費用	41,183	43,703
事業費	※1 497,577	※1 566,369
その他経常費用	176,890	198,552
経常利益	335,229	458,794

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
特別利益	11,780	2,036
固定資産等処分益	※2 2,861	※2 2,022
持分変動利益	8,748	―
その他特別利益	170	13
特別損失	12,592	14,474
固定資産等処分損	※3 1,931	※3 2,618
減損損失	※4 1,547	※4 3,953
価格変動準備金繰入額	9,102	7,902
その他特別損失	11	―
契約者配当準備金繰入額	47,594	53,346
税金等調整前中間純利益	286,823	393,010
法人税及び住民税等	74,500	105,510
法人税等調整額	9,234	3,683
法人税等合計	83,734	109,194
中間純利益	203,089	283,815
親会社株主に帰属する中間純利益	203,089	283,815

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	203,089	283,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	415,095	△96,757
繰延ヘッジ損益	△18,474	41,785
土地再評価差額金	9	―
為替換算調整勘定	△128,926	57,243
退職給付に係る調整額	△10,485	△16,673
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△32,345	17,852
持分法適用会社に対する持分相当額	△15,587	△105
その他の包括利益合計	209,285	3,345
中間包括利益	412,374	287,160
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	412,374	287,160

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	344,353	330,686	1,349,528	△9,938	2,014,630	1,054,503	△124,157
会計方針の変更による累積的影響額			26,693		26,693	△95,185	
会計方針の変更を反映した当期首残高	344,353	330,686	1,376,222	△9,938	2,041,323	959,318	△124,157
当中間期変動額							
新株の発行	194	194			388		
剰余金の配当			△69,939		△69,939		
親会社株主に帰属する中間純利益			203,089		203,089		
自己株式の取得				△50,000	△50,000		
自己株式の処分		△77		1,810	1,732		
持分法の適用範囲の変動			59,723		59,723		
利益剰余金から資本剰余金への振替		77	△77		－		
土地再評価差額金の取崩			△2,800		△2,800		
その他			28		28		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						410,039	△21,784
当中間期変動額合計	194	194	190,023	△48,190	142,221	410,039	△21,784
当中間期末残高	344,547	330,880	1,566,245	△58,129	2,183,545	1,369,357	△145,942

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,984	379,148	126,449	△30,109	1,454,819	257	3,469,707
会計方針の変更による累積的影響額		△242		238,396	142,969		169,662
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,984	378,906	126,449	208,286	1,597,788	257	3,639,369
当中間期変動額							
新株の発行							388
剰余金の配当							△69,939
親会社株主に帰属する中間純利益							203,089
自己株式の取得							△50,000
自己株式の処分							1,732
持分法の適用範囲の変動							59,723
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
土地再評価差額金の取崩							△2,800
その他							28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,843	△136,182	△10,484	△32,345	212,086	△47	212,039
当中間期変動額合計	2,843	△136,182	△10,484	△32,345	212,086	△47	354,260
当中間期末残高	51,828	242,723	115,965	175,941	1,809,875	210	3,993,630

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	344,702	331,035	1,611,421	△16,949	2,270,210	1,372,692	△205,617
会計方針の変更による累積的影響額					－		
会計方針の変更を反映した当期首残高	344,702	331,035	1,611,421	△16,949	2,270,210	1,372,692	△205,617
当中間期変動額							
新株の発行	673	673			1,347		
剰余金の配当			△109,829		△109,829		
親会社株主に帰属する中間純利益			283,815		283,815		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		△93		1,460	1,367		
持分法の適用範囲の変動					－		
利益剰余金から資本剰余金への振替		93	△93		－		
土地再評価差額金の取崩			822		822		
その他			656		656		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						△97,537	42,027
当中間期変動額合計	673	673	175,372	1,460	178,180	△97,537	42,027
当中間期末残高	345,376	331,709	1,786,794	△15,489	2,448,390	1,275,154	△163,590

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,143	387,289	199,082	176,203	1,983,792	210	4,254,212
会計方針の変更による累積的影響額					－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,143	387,289	199,082	176,203	1,983,792	210	4,254,212
当中間期変動額							
新株の発行							1,347
剰余金の配当							△109,829
親会社株主に帰属する中間純利益							283,815
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							1,367
持分法の適用範囲の変動							－
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
土地再評価差額金の取崩							822
その他							656
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△846	57,123	△16,681	18,413	2,498	△42	2,456
当中間期変動額合計	△846	57,123	△16,681	18,413	2,498	△42	180,637
当中間期末残高	53,296	444,412	182,400	194,617	1,986,291	168	4,434,850

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	286,823	393,010
賃貸用不動産等減価償却費	7,583	8,107
減価償却費	49,754	51,006
減損損失	1,547	3,953
のれん償却額	15,698	21,763
支払備金の増減額（△は減少）	△7,280	△851
責任準備金の増減額（△は減少）	897,277	514,052
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,343	4,360
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	47,594	53,346
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,019	153
投資損失引当金の増減額（△は減少）	443	△2
貸付金償却	1,060	6,628
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△16,200	△21,358
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△39	△41
時効保険金等払戻引当金の増減額（△は減少）	△262	△280
価格変動準備金の増減額（△は減少）	9,102	7,902
利息及び配当金等収入	△767,907	△896,094
有価証券関係損益（△は益）	△516,568	△547,653
支払利息	27,865	42,010
為替差損益（△は益）	△946	74,480
有形固定資産関係損益（△は益）	△991	313
持分法による投資損益（△は益）	△10,949	△11,845
関係会社株式売却損益（△は益）	△145	△2
再保険貸の増減額（△は増加）	△6,100	△28,202
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△886,148	△95,542
再保険借の増減額（△は減少）	902,366	△47,547
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	44,894	267,379
その他	△277,218	62,683
小計	△195,422	△138,269
利息及び配当金等の受取額	845,718	1,095,182
利息の支払額	△26,839	△39,177
契約者配当金の支払額	△68,620	△75,796
その他	△69,591	△115,494
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△57,118	△113,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	428,124	612,502

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△83,495	△50,108
買入金銭債権の取得による支出	△5,019	△8,699
買入金銭債権の売却・償還による収入	25,340	10,516
金銭の信託の増加による支出	△186,813	△377,562
金銭の信託の減少による収入	11,437	42,844
有価証券の取得による支出	△7,402,635	△9,560,983
有価証券の売却・償還による収入	6,897,359	9,100,458
貸付けによる支出	△468,973	△487,694
貸付金の回収による収入	525,295	611,030
短期資金運用の純増減額（△は減少）	255,741	1,020,225
資産運用活動計	△431,763	300,026
営業活動及び資産運用活動計	△3,639	912,529
有形固定資産の取得による支出	△36,311	△26,691
有形固定資産の売却による収入	14,993	1,706
無形固定資産の取得による支出	△20,585	△24,461
無形固定資産の売却による収入	－	284
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△146,886
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,117	－
資産除去債務の履行による支出	－	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472,549	103,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	－	370,800
借入金の返済による支出	△569	△315,456
社債の償還による支出	－	△260,626
リース債務の返済による支出	△1,152	△1,307
短期資金調達の純増減額（△は減少）	23,208	72,482
自己株式の取得による支出	△50,000	△0
配当金の支払額	△69,719	△109,403
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△199	△230
その他	0	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,432	△243,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,703	13,277
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△151,560	486,052
現金及び現金同等物の期首残高	2,313,529	2,087,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,161,968	※1 2,573,640

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　109社

主要な連結子会社の名称

第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
第一ネオ生命保険株式会社
第一アイペット損害保険株式会社
株式会社ベネフィット・ワン
Daiichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited
TAL Daiichi Life Australia Pty Ltd
Protective Life Corporation
Daiichi Life Insurance (Cambodia) PLC.
Daiichi Life Insurance Myanmar Ltd.
Daiichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.
Partners Group Holdings Limited
DL - Canyon Investments LLC
第一ライフインターナショナルホールディングス合同会社
バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

当社の子会社となったTAL Daiichi Life Australia Pty Ltd傘下１社について、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

株式会社ベネフィット・ワン傘下１社について、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

Protective Life Corporation傘下１社について、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

TAL Daiichi Life Australia Pty Ltd傘下１社について、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

Daiichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、2026年８月18日付で、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedから商号変更いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一ライフテクノクロス株式会社、トパーズ・キャピタル株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社89社については、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数　0社

(2) 持分法適用の関連会社の数　249社

主要な持分法適用関連会社の名称

アセットマネジメントOne株式会社
Asset Management One USA Inc.
企業年金ビジネスサービス株式会社
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

株式会社And Doホールディングス
第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社
ウェルス・マネジメント株式会社
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited
PT Panin Internasional
CP New Co LLC
Capula Investment Management LLP
Capula Management Limited
M&G plc

当社の関連会社となったTAL Daiichi Life Australia Pty Ltdの傘下１社について、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

当社の関連会社となったCP New Co LLCの傘下６社について、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

当社の関連会社となったM&G plcについて、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

株式会社ベネフィット・ワンの傘下１社について、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

ウェルス・マネジメント株式会社の傘下１社について、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一ライフテクノクロス株式会社、トパーズ・キャピタル株式会社、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、なかのアセットマネジメント株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の中間決算日は、６月30日及び９月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

ａ　売買目的有価証券
時価法（売却原価の算定は移動平均法）

ｂ　満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法（定額法）

ｃ　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）
移動平均法による償却原価法（定額法）

ｄ　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

ｅ　その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年３月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**２年～60年**
その他の有形固定資産	**２年～20年**

なお、有形固定資産（土地、建物及びリース資産を除く。）のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却しております。

また、2007年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を５年間で均等償却しております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（２年～16年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は１百万円（前連結会計年度は１百万円）であります。

一部の在外連結子会社においては、対象となる債権について当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金を認識しております。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。

④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券等に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益等として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約及び外貨建金銭債権による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、外国株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとしてトータル・リターン・スワップによる時価ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建予定取引の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引
外貨建金銭債権	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債券
債券店頭オプション	外貨建債券
トータル・リターン・スワップ	外国株式
株式オプション	国内株式、外貨建予定取引
株式先渡	国内株式

③ ヘッジ方針

当社及び一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき算出方法書（保険業法第４条第２項第４号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

ａ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

ｂ 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第５項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。中間連結会計期間末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

連結される米国の生命保険会社の責任準備金には市場リスクを伴う給付が含まれており、米国会計基準に基づき、中間連結会計期間末時点における保険数理計算上の仮定（金利、死亡率、解約失効率、引出率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積り額に貨幣の時間価値を反映して計算しております。

連結される豪州及びニュージーランドの生命保険会社の責任準備金は、国際財務報告基準に基づき、中間連結会計期間末時点における保険数理計算上の仮定（金利、死亡率、継続率、経費率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積り額に貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスクと不確実性の影響を反映して算出した額及び、保険契約から生じると見込まれる利益のうち中間連結会計期間末時点において未稼得の部分の額を足し合わせた額を積み立てております。なお、保険期間が１年以内であるなどの一定の条件を満たす一部の保険契約については、将来のキャッシュ・フローを見積ることなく、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する保険料の額を積み立てております。

上記以外の連結される海外の保険会社の責任準備金は、各国の会計基準に基づき算出した額を積み立てております。

③ 既発生未報告支払備金（ＩＢＮＲ備金）の計算方法

一部の国内連結子会社の個人保険の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下、「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年５月８日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下、「IBNR告示」という。）第１条第１項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第１条第１項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第１条第１項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第１条第１項本則と同様の方法により算出しております。

④ 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準

連結される国内の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

ａ 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該

収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第１項第２号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

b　再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

なお、修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

c　保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

d　再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第１項及び同規則第73条第３項に基づき不積立てとしております。

連結される海外の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金は、各国の会計基準に基づき計上された項目について連結決算上必要な修正を行い、保険料等収入及び保険金等支払金に集計、表示しております。

保険料等収入、保険金等支払金には、下表のとおり、Australian Accounting Standards Board及びNew Zealand Accounting Standards Boardが公表した会計基準「保険契約」（AASB第17号）（NZ IFRS第17号）を適用している一部の在外連結子会社の金額が含まれております。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
保険料等収入		
元受保険契約に係る収益	338,794百万円	417,289百万円
再保険契約に係る収益	73,361　〃	79,105　〃
保険金等支払金		
元受保険契約に係る費用	258,113　〃	308,669　〃
再保険契約に係る費用	69,579　〃	81,816　〃

(表示方法の変更)

一部の国内連結子会社のリミテッド・パートナーシップに係る損益について、従来、連結損益計算書において「利息及び配当金等収入」及び「その他運用費用」として総額で表示しておりましたが、投資の増加により金額的重要性が増したことを踏まえ、当該投資から得られる成果をより実態に即して表示するため、当連結会計年度より純額で表示する方法に変更いたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書について組替えを行っております。

組替えの結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書における「利息及び配当金等収入」及び「その他運用費用」は5,472百万円それぞれ減少しております。なお、当該組替えによる中間純利益への影響はありません。

(追加情報)

当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託（J-ESOP）」を行っております。なお、2024年５月16日より、経営幹部層（従業員のうち管理監督的地位にあるもの）を対象にした経営幹部層向け株式給付信託（J-ESOP）（以下、「株式給付信託（在職時給付型）」という。）を導入し、2011年より導入している退職時に株式を給付する現行の株式給付信託（J-ESOP）（以下、「株式給付信託（退職時給付型）」という。）については2023年度のポイント付与をもって新規のポイント付与は停止しております。

(1) 取引の概要

株式給付信託（J-ESOP）は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付信託（在職時給付型）については、ポイント付与後、即時に株式受給権を取得させ当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。株式給付信託（退職時給付型）については、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、株式給付信託（在職時給付型）導入に伴い、株式給付信託（退職時給付型）は2023年度のポイント付与をもって新規のポイント付与は停止しております。

従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、12,052百万円、16,289千株（前連結会計年度末は13,377百万円、18,079千株）であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	3,895,332百万円	5,228,824百万円
預貯金	8,346　〃	13,328　〃
合計	3,903,679　〃	5,242,152　〃

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
売現先勘定	1,831,637百万円	2,557,765百万円
債券貸借取引受入担保金	521,593　〃	769,762　〃
その他	493,638　〃	529,849　〃
合計	2,846,869　〃	3,857,377　〃

なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
2,883,441百万円	4,217,678百万円

※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
3,439,537百万円	3,508,803百万円

※３　責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

①　個人保険・個人年金保険（ただし、一部保険種類を除く）

②　無配当一時払終身保険（告知不要型）

③　財形保険・財形年金保険

④　団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約））

⑤　団体年金保険（２）（確定給付企業年金保険（一部保険種類を除く）、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ））

また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

①　個人保険・個人年金保険（円貨建）

②　個人保険・個人年金保険（米ドル建）

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

※４　非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	354,124百万円	578,588百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(19,742　〃)	(19,742　〃)
出資金	387,461　〃	397,678　〃

合計	741,586 〃	976,266 〃

※５　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55百万円	70百万円
危険債権	7,283 〃	7,171 〃
三月以上延滞債権	3,330 〃	3,398 〃
貸付条件緩和債権	―	4,904 〃
合計	10,670 〃	15,544 〃

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は１百万円（前連結会計年度は１百万円）であります。

※６　貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
144,908百万円	161,649百万円

※７　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
595,248百万円	604,868百万円

８　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
1,779,121百万円	1,708,147百万円

※９　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
期首残高	432,050百万円	437,856百万円
契約者配当金支払額	110,364　〃	75,796　〃
利息による増加等	8,670　〃	4,360　〃
契約者配当準備金繰入額	107,500　〃	53,346　〃
期末残高	437,856　〃	419,766　〃

※10　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日　2001年３月31日

・同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める公示価格及び第２条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

※11　負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
981,714百万円	724,710百万円

※12　その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
282,500百万円	282,500百万円

※13　消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
132,197百万円	84,161百万円

14　保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
117,776百万円	117,776百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動費	167,336百万円	186,693百万円
営業管理費	45,913　〃	46,170　〃
一般管理費	284,327　〃	333,505　〃

※２　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
土地	2,841百万円	2,020百万円
建物	17　〃	2　〃
その他の有形固定資産	2　〃	0　〃
合計	2,861　〃	2,022　〃

※３　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
土地	17百万円	0百万円
建物	1,812　〃	2,305　〃
その他の有形固定資産	38　〃	30　〃
ソフトウェア	46　〃	0　〃
その他の無形固定資産	－　〃	136　〃
その他資産	15　〃	145　〃
合計	1,931　〃	2,618　〃

※４　連結される生命保険会社の資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

国内保険事業の用に供している不動産等については、会社ごとに国内保険事業全体で１つの資産グループとしております。国内保険事業の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに１つの資産グループとしております。

海外保険事業における長期前払費用（銀行との独占窓販契約に係る費用）については、支払先の銀行毎に集計した長期前払費用を1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

用途	場所	件数	種類(百万円)		合計
		(件)	土地	建物	(百万円)
国内保険事業 賃貸不動産等	富山県富山市	1	252	285	538
国内保険事業 遊休不動産等	東京都中央区等	12	736	271	1,008

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

用途	場所	件数	種類(百万円)	合計
		(件)	その他資産 (長期前払費用)	(百万円)
海外保険事業	ベトナム	3	3,911	3,911

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を、長期前払費用については使用価値を適用しております。なお、将来キャッシュ・フローの割引計算に用いる割引率は、賃貸不動産等の使用価値については、1.81%、長期前払費用の使用価値については、11.00%を用いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

5　一部の連結子会社の税金費用は、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

6　当社グループでは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	925,099	2,775,661	―	3,700,761
自己株式				
普通株式	4,840	58,309	3,916	59,233

(注)１　当社は2025年４月１日付で株式の分割を行い、当社普通株式１株を４株に分割しております。

２　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、4,225千株、13,112千株含まれております。

３　普通株式の発行済株式の株式数の増加2,775,661千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるもの362千株及び株式分割によるもの2,775,298千株であります。

４　普通株式の自己株式の株式数の増加58,309千株は、自己株式の取得によるもの43,786千株、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるもの２千株並びに株式の分割によるもの14,521千株であります。

５　普通株式の自己株式の株式数の減少3,916千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使によるもの126千株及び株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口から対象者への当社株式の給付によるもの3,790千株であります。

２　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	210

３　配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月23日定時株主総会	普通株式	69,939	76.0	2025年３月31日	2025年６月24日	利益剰余金

(注)１　配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴い設定した信託口に対する配当金321百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

２　当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っておりますが、配当基準日は2025年３月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(２)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	87,396	24	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

(注)１　配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴い設定した信託口に対する配当金314百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

２　当社は2025年４月１日付で株式の分割を行い、当社普通株式１株を４株に分割したため、１株当たり配当額には、株式の分割を考慮した額を記載しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,621,895	742	―	3,622,638
自己株式				
普通株式	20,944	2	1,899	19,046

(注) １　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、18,079千株、16,289千株含まれております。

２　普通株式の発行済株式の株式数の増加742千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるもの269千株及び業績連動型株式報酬としての新株の発行によるもの473千株であります。

３　普通株式の自己株式の株式数の増加２千株は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるもの２千株であります。

４　普通株式の自己株式の株式数の減少1,899千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使によるもの109千株、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託口から対象者への当社株式の給付によるもの1,691千株及び同信託における現金支給に係る当社株式の売却によるもの98千株であります。

２　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	168

３　配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月22日定時株主総会	普通株式	109,829	30.5	2026年３月31日	2026年６月23日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴い設定した信託口に対する配当金551百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(２)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	129,729	36	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴い設定した信託口に対する配当金586百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預貯金	2,071,612百万円	1,573,875百万円
コールローン	399,300　〃	532,900　〃
有価証券	53,351,286　〃	57,676,946　〃
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△308,944　〃	△414,501　〃
現金同等物以外の有価証券	△53,351,286　〃	△56,795,579　〃
現金及び現金同等物	2,161,968　〃	2,573,640　〃

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2026年３月31日)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２　オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	3,568百万円	3,409百万円
１年超	22,512　〃	21,492　〃
合計	26,080　〃	24,902　〃

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	629百万円	636百万円
１年超	11,631　〃	11,375　〃
合計	12,261　〃	12,011　〃

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 買入金銭債権	186,044	186,044	－
(2) 金銭の信託	1,384,128	1,384,128	－
(3) 有価証券(※２)(※３)			
① 売買目的有価証券	9,708,871	9,708,871	－
② 満期保有目的の債券	181,368	167,454	△13,913
③ 責任準備金対応債券	20,406,869	16,301,237	△4,105,632
④ 子会社・関連会社株式	133,864	135,825	1,960
⑤ その他有価証券	23,435,289	23,435,289	－
(4) 貸付金	4,997,117		
貸倒引当金(※４)	△14,146		
	4,982,971	4,627,921	△355,050
資産計	60,419,407	55,946,772	△4,472,634
(1) 社債	1,337,337	1,308,611	△28,725
(2) 売現先勘定	1,831,637	1,831,778	141
(3) 借入金	891,420	881,763	△9,657
負債計	4,060,395	4,022,152	△38,242
デリバティブ取引(※５)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,973)	(3,973)	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(203,850)	(202,472)	1,378
デリバティブ取引計	(207,824)	(206,446)	1,378

（※１）　現金及び預貯金、コールローン及び短期社債は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（※２）　一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

（※３）　市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度(2026年３月31日)(百万円)
市場価格のない株式等(*1)	314,427
組合出資金等(*2)	1,395,583

(*1)　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2024年９月13日）第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)　組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（※４）　貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※５）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 買入金銭債権	176,685	176,685	－
(2) 金銭の信託	1,691,193	1,691,193	－
(3) 有価証券(※２)(※３)			
① 売買目的有価証券	10,542,468	10,542,468	－
② 満期保有目的の債券	161,862	145,646	△16,215
③ 責任準備金対応債券	20,551,234	15,733,432	△4,817,802
④ 子会社・関連会社株式	364,955	416,347	51,391
⑤ その他有価証券	24,291,566	24,291,566	－
(4) 貸付金	4,938,286		
貸倒引当金(※４)	△14,590		
	4,923,696	4,495,450	△428,245
資産計	62,703,662	57,492,791	△5,210,871
(1) 社債	1,093,087	1,041,996	△51,090
(2) 売現先勘定	2,557,765	2,558,078	313
(3) 借入金	949,328	939,865	△9,462
負債計	4,600,181	4,539,941	△60,240
デリバティブ取引(※５)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	65,333	65,333	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(98,595)	(97,226)	1,369
デリバティブ取引計	(33,261)	(31,892)	1,369

(※１) 現金及び預貯金、コールローン及び短期社債は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※２) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※３) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間(2026年９月30日)(百万円)
市場価格のない株式等(*1)	308,822
組合出資金等(*2)	1,456,036

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2024年９月13日）第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※４) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※５) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

2　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	9,817	176,227	186,044
金銭の信託	337,663	1,046,464	－	1,384,128
有価証券(※)				
売買目的有価証券	4,429,383	4,968,765	310,721	9,708,871
その他有価証券				
国債	796,705	－	－	796,705
地方債	－	19,752	－	19,752
社債	－	1,788,139	2,817	1,790,957
株式	3,399,139	23	－	3,399,162
外国公社債	318,689	13,156,313	776,922	14,251,924
外国その他証券	1,020,650	370,599	61,337	1,452,588
その他の証券	10,236	1,439,009	45,134	1,494,379
デリバティブ取引				
通貨関連	41	100,639	－	100,680
金利関連	－	20,986	－	20,986
株式関連	33,893	161,204	－	195,097
債券関連	626	4,197	－	4,824
その他	－	724	44,164	44,889
資産計	10,347,029	23,086,637	1,417,326	34,850,993
社債	－	8,761	－	8,761
売現先勘定	－	103,999	－	103,999
借入金	－	90,796	－	90,796
デリバティブ取引				
通貨関連	178	249,105	－	249,283
金利関連	－	33,292	－	33,292
株式関連	3,507	113,946	－	117,453
債券関連	4,261	3,136	－	7,398
その他	－	25	166,847	166,873
負債計	7,947	603,066	166,847	777,861

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券229,818百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	6,867	169,818	176,685
金銭の信託	307,535	1,383,658	―	1,691,193
有価証券(※)				
売買目的有価証券	4,658,425	5,503,543	380,500	10,542,468
その他有価証券				
国債	720,521	―	―	720,521
地方債	―	19,827	―	19,827
社債	―	1,745,662	7,334	1,752,997
株式	3,516,297	23	―	3,516,321
外国公社債	264,677	13,281,958	905,072	14,451,707
外国その他証券	665,224	412,273	63,052	1,140,550
その他の証券	20,838	2,303,331	45,646	2,369,817
デリバティブ取引				
通貨関連	399	166,596	―	166,995
金利関連	―	51,496	―	51,496
株式関連	10,151	158,835	―	168,986
債券関連	5,066	4,572	―	9,638
その他	―	1,114	49,149	50,264
資産計	10,169,137	25,039,762	1,620,573	36,829,473
社債	―	8,759	―	8,759
売現先勘定	―	161,371	―	161,371
借入金	―	91,028	―	91,028
デリバティブ取引				
通貨関連	―	175,259	―	175,259
金利関連	―	11,822	―	11,822
株式関連	2,613	111,118	―	113,732
債券関連	5,302	8,421	―	13,724
その他	―	29	166,076	166,105
負債計	7,916	567,811	166,076	741,803

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券319,822百万円であります。なお、期首残高から中間期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,715	―	―	33,715
社債	―	125,971	―	125,971
外国公社債	―	4,354	3,412	7,767
責任準備金対応債券				
国債	12,340,973	―	―	12,340,973
地方債	―	99,933	―	99,933
社債	―	1,176,887	―	1,176,887
外国公社債	385,629	2,297,813	―	2,683,443
子会社・関連会社株式	134,156	624	1,044	135,825
貸付金	―	―	4,627,921	4,627,921
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,378	―	1,378
資産計	12,894,474	3,706,964	4,632,378	21,233,817
社債	―	1,285,808	14,041	1,299,850
売現先勘定	―	1,727,778	―	1,727,778
借入金	―	5,189	785,777	790,966
負債計	―	3,018,775	799,819	3,818,594

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	25,137	―	―	25,137
社債	―	114,090	―	114,090
外国公社債	―	2,860	3,558	6,418
責任準備金対応債券				
国債	12,229,000	―	―	12,229,000
地方債	―	71,897	―	71,897
社債	―	1,038,384	―	1,038,384
外国公社債	349,908	2,044,241	―	2,394,150
子会社・関連会社株式	414,331	539	1,476	416,347
貸付金	―	―	4,495,450	4,495,450
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,369	―	1,369
資産計	13,018,378	3,273,382	4,500,485	20,792,246
社債	―	1,019,181	14,056	1,033,237
売現先勘定	―	2,396,707	―	2,396,707
借入金	―	4,700	844,136	848,837
負債計	―	3,420,588	858,193	4,278,781

(注)１　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットにおいて、観察可能なインプットを用いている場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている金銭の信託以外は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル１の時価又はレベル２の時価に分類しております。

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル２の時価又はレベル３の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における資産担保証券は、外部業者から入手した価格をもって時価としており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率、新規貸付を行った際に想定される利率に市場リスクや流動性リスクを加味した割引率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としており、レベル３の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負　債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、相場価格を利用できない社債については、将来キャッシュ・フローを類似商品の市場利回りに基づく割引率を用いて時価を算定しております。相場価格及び算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル２の時価に分類しており、それ以外の場合はレベル３の時価に分類しております。

売現先勘定

売現先勘定は、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

なお、売現先勘定のうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル２の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における組込デリバティブ取引は、保険数理キャッシュ・フローモデルを利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、保険契約の死亡率、解約失効率、引出率等であり、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

(注)２　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率	△0.47%-3.60%
		返済率	6.50%-18.94%
その他有価証券			
外国公社債	割引現在価値法	割引率	△0.47%-7.25%
		返済率	6.50%-18.94%
デリバティブ取引			
その他（組込デリバティブ）	保険数理キャッシュ・フローモデル	死亡率	公表されている死亡率に仮定を加味した割合を使用
		解約失効率	契約期間等に応じた解約失効率の割合を使用
		引出率	引出率に最低限の引出額等の仮定を加味した割合を使用

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率	△0.47%-3.55%
		返済率	11.25%-17.65%
その他有価証券			
外国公社債	割引現在価値法	割引率	△0.47%-7.00%
		返済率	11.25%-17.65%
デリバティブ取引			
その他（組込デリバティブ）	保険数理キャッシュ・フローモデル	死亡率	公表されている死亡率に仮定を加味した割合を使用
		解約失効率	契約期間等に応じた解約失効率の割合を使用
		引出率	引出率に最低限の引出額等の仮定を加味した割合を使用

(2) 期首残高から中間期末（期末）残高への調整表、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	レベル３の時価への振替（※３）	レベル３の時価からの振替（※４）	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
買入金銭債権	207,197	△2,435	△7,029	△21,504	－	－	176,227	△1,906
有価証券								
売買目的有価証券	85,905	359	1,994	222,980	－	△517	310,721	934
その他有価証券								
社債	5,241	△119	645	△2,950	－	－	2,817	818
外国公社債	612,073	7,362	9,707	135,417	21,756	△9,395	776,922	18,512
外国その他証券	63,231	51	2,150	△4,095	－	－	61,337	537
その他の証券	40,470	－	859	3,803	－	－	45,134	－
デリバティブ取引								
その他（組込デリバティブ）	△96,107	△27,560	984	－	－	－	△122,683	△27,560

（※１） 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※２） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

（※３） レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。この振替は会計期間の末日に行っております。

（※４） レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は会計期間の末日に行っております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	レベル３の時価への振替（※３）	レベル３の時価からの振替（※４）	中間期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
買入金銭債権	176,227	△452	△4,143	△1,813	－	－	169,818	△440
有価証券								
売買目的有価証券	310,721	1,330	9,595	58,732	120	－	380,500	2,546
その他有価証券								
社債	2,817	△441	△9	4,967	－	－	7,334	583
外国公社債	776,922	△5,934	13,927	223,745	18,353	△121,942	905,072	13,434
外国その他証券	61,337	54	△3,635	5,295	－	－	63,052	630
その他の証券	45,134	－	512	△0	－	－	45,646	－
デリバティブ取引								
その他（組込デリバティブ）	△122,683	10,325	△4,568	－	－	－	△116,926	10,325

（※１） 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※２） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

（※３） レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。この振替は当中間連結会計期間の期末に行っております。

（※４） レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は当中間連結会計期間の期末に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

有価証券

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主にキャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整する流動性プレミアムと、発行者の信用リスクや同様の金融商品に関連する全体的な市場リスクを反映して割引率を調整するリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

返済率

返済率は、予想される毎年の元本の返済率であります。一般に、著しい返済率の増加（減少）は対象となる金融商品の償還期間の減少（増加）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

その他（組込デリバティブ）

死亡率

死亡率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に死亡した人の割合であります。一般に、著しい死亡率の増

加（減少）は、負債の時価の著しい下落（上昇）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

解約失効率

解約失効率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に解約又は失効した人の割合であります。一般に、著しい解約失効率の増加（減少）は、負債の時価の著しい下落（上昇）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

引出率

引出率は、一定期間に引き出される保険料積立金の割合であります。一般に、著しい引出率の増加（減少）は、負債の時価の著しい上昇（下落）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

(有価証券関係)

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	―	―	―
① 国債	―	―	―
② 地方債	―	―	―
③ 社債	―	―	―
(2) 外国証券	313	313	―
① 外国公社債	313	313	―
小計	313	313	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	173,542	159,687	△13,854
① 国債	36,063	33,715	△2,348
② 地方債	―	―	―
③ 社債	137,478	125,971	△11,506
(2) 外国証券	7,512	7,454	△58
① 外国公社債	7,512	7,454	△58
小計	181,055	167,141	△13,913
合計	181,368	167,454	△13,913

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	―	―	―
① 国債	―	―	―
② 地方債	―	―	―
③ 社債	―	―	―
(2) 外国証券	―	―	―
① 外国公社債	―	―	―
小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	155,378	139,227	△16,150
① 国債	27,770	25,137	△2,632
② 地方債	―	―	―
③ 社債	127,608	114,090	△13,518
(2) 外国証券	6,483	6,418	△64
① 外国公社債	6,483	6,418	△64
小計	161,862	145,646	△16,215
合計	161,862	145,646	△16,215

2　責任準備金対応債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,012,216	2,042,013	29,796
① 国債	1,938,372	1,967,067	28,694
② 地方債	12,497	12,703	205
③ 社債	61,346	62,243	896
(2) 外国証券	254,652	258,958	4,305
① 外国公社債	254,652	258,958	4,305
小計	2,266,869	2,300,972	34,102
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	15,472,313	11,575,780	△3,896,533
① 国債	14,047,337	10,373,906	△3,673,431
② 地方債	117,333	87,230	△30,103
③ 社債	1,307,643	1,114,644	△192,998
(2) 外国証券	2,667,686	2,424,485	△243,201
① 外国公社債	2,667,686	2,424,485	△243,201
小計	18,140,000	14,000,265	△4,139,734
合計	20,406,869	16,301,237	△4,105,632

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	352,238	353,851	1,612
① 国債	300,689	302,073	1,384
② 地方債	3,899	3,924	24
③ 社債	47,649	47,854	204
(2) 外国証券	38,336	38,784	448
① 外国公社債	38,336	38,784	448
小計	390,575	392,636	2,060
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	17,448,438	12,985,430	△4,463,007
① 国債	16,174,605	11,926,927	△4,247,678
② 地方債	90,759	67,973	△22,786
③ 社債	1,183,073	990,530	△192,543
(2) 外国証券	2,712,220	2,355,365	△356,855
① 外国公社債	2,712,220	2,355,365	△356,855
小計	20,160,659	15,340,796	△4,819,863
合計	20,551,234	15,733,432	△4,817,802

3　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	803,890	742,668	61,221
① 国債	324,964	321,337	3,627
② 地方債	5,190	4,790	399
③ 社債	473,735	416,540	57,195
(2) 株式	3,351,932	851,196	2,500,736
(3) 外国証券	6,634,160	6,016,766	617,394
① 外国公社債	5,721,761	5,325,620	396,141
② 外国その他証券	912,398	691,145	221,253
(4) その他の証券	1,219,972	1,079,799	140,172
小計	12,009,956	8,690,431	3,319,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,803,524	1,976,228	△172,704
① 国債	471,740	578,392	△106,652
② 地方債	14,562	15,476	△914
③ 社債	1,317,221	1,382,359	△65,138
(2) 株式	47,230	53,652	△6,422
(3) 外国証券	9,300,171	10,410,441	△1,110,270
① 外国公社債	8,614,176	9,702,590	△1,088,413
② 外国その他証券	685,994	707,851	△21,856
(4) その他の証券	614,154	640,993	△26,839
小計	11,765,079	13,081,316	△1,316,236
合計	23,775,036	21,771,747	2,003,288

(注)　その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価153,722百万円、連結貸借対照表計上額153,702百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価200,744百万円、連結貸借対照表計上額186,044百万円）が含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	515,823	479,665	36,157
① 国債	185,310	184,455	855
② 地方債	2,662	2,592	70
③ 社債	327,850	292,618	35,232
(2) 株式	3,475,687	828,232	2,647,455
(3) 外国証券	4,988,856	4,474,984	513,872
① 外国公社債	4,082,006	3,834,682	247,324
② 外国その他証券	906,850	640,301	266,548
(4) その他の証券	1,184,780	960,037	224,742
小計	10,165,148	6,742,920	3,422,228
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,977,522	2,206,796	△229,273
① 国債	535,210	673,023	△137,812
② 地方債	17,165	18,719	△1,554
③ 社債	1,425,146	1,515,053	△89,906
(2) 株式	40,634	47,383	△6,748
(3) 外国証券	10,923,224	12,195,076	△1,271,852
① 外国公社債	10,476,190	11,715,172	△1,238,982
② 外国その他証券	447,034	479,903	△32,869
(4) その他の証券	1,450,434	1,494,189	△43,755
小計	14,391,816	15,943,445	△1,551,629
合計	24,556,964	22,686,366	1,870,598

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価88,745百万円、中間連結貸借対照表計上額88,712百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価198,478百万円、中間連結貸借対照表計上額176,685百万円）が含まれております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	578,739	575,281	3,457	3,457	―

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	862,730	854,870	7,859	7,859	―

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物				
	売建	34,216	―	△137	△137
店頭	為替予約				
	売建	1,626,441	―	△13,231	△13,231
	買建	294,895	―	△1,340	△1,340
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	313,649	308,649	80,493	80,493
	円貨受取／外貨支払	316,540	316,540	△33,159	△33,159
	外貨受取／外貨支払	371,866	363,858	333	333
合計		―	―	―	32,958

(注)　評価損益欄には、時価を記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	40,310	―	399	399
店頭	為替予約				
	売建	1,886,686	―	26,942	26,942
	買建	547,054	―	△4,101	△4,101
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	328,889	322,889	87,607	87,607
	円貨受取／外貨支払	470,063	470,063	△34,309	△34,309
	外貨受取／外貨支払	456,872	440,196	24,554	24,554
合計		―	―	―	101,093

(注)　評価損益欄には、時価を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	327,032	327,032	△2,330	△2,330
	固定金利支払／変動金利受取	20,070	20,070	23	23
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利受取／変動金利支払	594,928	―		
		(416)	―	259	156
	固定金利支払／変動金利受取	120,000	120,000		
		(156)	(156)	355	△199
	買建				
	固定金利受取／変動金利支払	375,744	―		
		(806)	―	229	△576
	固定金利支払／変動金利受取	315,000	250,000		
		(5,491)	(4,295)	12,489	6,998
	金利オプション				
	買建				
	プット	15,656	15,656		
		(377)	(377)	184	△192
合計		―	―	―	3,880

(注) 1　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2　評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	買建	116	―	△4	△4
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	446,069	407,230	△7,817	△7,817
	固定金利支払／変動金利受取	85,729	85,729	856	856
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利受取／変動金利支払	462,811	―		
		(385)	―	1,849	△1,464
	固定金利支払／変動金利受取	485,000	110,000		
		(332)	(175)	1,652	△1,320
	買建				
	固定金利受取／変動金利支払	337,302	―		
		(837)	―	69	△768
	固定金利支払／変動金利受取	829,000	489,000		
		(16,887)	(12,805)	39,258	22,370
	金利オプション				
	買建				
	プット	16,239	16,239		
		(391)	(391)	51	△339
合計		―	―	―	11,513

(注) 1　括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2　評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	11,197	―	△84	△84
	買建	5,200	―	△84	△84
	外貨建株価指数先物				
	売建	143,371	―	△2,168	△2,168
	買建	47,308	―	△178	△178
	円建株価指数オプション				
	売建				
	コール	20,650	―		
		(260)	―	5	254
	プット	18,375	―		
		(442)	―	778	△336
	買建				
	コール	19,950	―		
		(497)	―	20	△477
	プット	439,812	―		
		(24,533)	―	28,895	4,361
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	840,884	―		
		(48,757)	―	87,656	△38,898
	プット	12,135	―		
		(383)	―	166	217
	買建				
	コール	810,139	―		
		(67,244)	―	112,142	44,897
	プット	78,596	27,329		
		(5,809)	(2,493)	4,692	△1,117

	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	228,350	197		
		(12,058)	(8)	25,215	△13,156
	プット	23,098	―		
		(668)	―	196	471
	買建				
	コール	271,716	20,072		
		(19,167)	(924)	34,695	15,528
店頭	プット	272,606	140,061		
		(21,459)	(12,576)	11,507	△9,952
	トータル・リターン・スワップ				
	外貨建株価指数連動	128,738	13,046	307	307
	マルチアセット指数先物				
	買建	33,345	―	1,788	1,788
	マルチアセット指数オプション				
	買建				
	コール	30,059	―		
		(162)	―	127	△34
合計		―	―	―	1,339

(注) 1　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2　評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	6,370	－	△542	△542
	買建	89,484	－	782	782
	外貨建株価指数先物				
	売建	11,451	－	△143	△143
	買建	93,598	－	1,411	1,411
	円建株価指数オプション				
	売建				
	コール	93,426	－		
		(904)	－	1,780	△875
	買建				
	プット	252,832	－		
		(9,174)	－	2,121	△7,053
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	1,007,378	－		
		(61,027)	－	104,651	△43,624
	プット	20,152	－		
		(590)	－	252	338
	買建				
	コール	999,375	－		
		(84,087)	－	136,249	52,161
	プット	133,424	64,845		
		(9,656)	(5,431)	4,860	△4,796

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	国内株式先渡契約				
	売建	3,780	―	△4	△4
	買建	3,799	―	77	77
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	66,725	―		
		(2,404)	―	4,861	△2,457
	プット	23,310	5,480		
		(623)	(115)	188	434
	買建				
	コール	109,211	21,160		
		(6,820)	(971)	9,474	2,653
	プット	363,498	217,822		
		(29,661)	(19,924)	12,738	△16,922
	トータル・リターン・スワップ				
	外貨建株価指数連動	136,162	147	△734	△734
	マルチアセット指数先物				
	買建	55,432	―	616	616
	マルチアセット指数オプション				
	買建				
	コール	65,065	―		
		(351)	―	81	△269
合計		―	―	―	△18,948

(注) 1　括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2　評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物				
	買建	90,287	―	△1,024	△1,024
	外貨建債券先物				
	売建	129,065	―	4,115	4,115
	買建	255,932	―	△8,405	△8,405
店頭	外貨建債券先渡契約				
	買建	256,156	―	2,199	2,199
	円建債券店頭オプション				
	売建				
	コール	85,027	―		
		(220)	―	9	210
	買建				
	プット	85,027	―		
		(248)	―	491	243
	トータル・リターン・スワップ				
	外貨建債券指数連動	66,381	66,381	58	58
合計		―	―	―	△2,602

(注) 1　括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2　評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物				
	売建	212,243	－	1,645	1,645
	買建	112,531	－	△694	△694
	外貨建債券先物				
	売建	170,207	－	323	323
	買建	282,205	－	1,951	1,951
	外貨建債券先物オプション				
	売建				
	プット	9,653	－		
		(36)	－	39	△2
	買建				
	コール	30,422	－		
		(275)	－	103	△172
	プット	4,885	－		
		(34)	－	36	2
店頭	外貨建債券先渡契約				
	売建	11,677	－	159	159
	買建	303,089	－	△3,841	△3,841
	円建債券店頭オプション				
	売建				
	コール	102,894	－		
		(246)	－	30	215
	プット	6,380	－		
		(70)	－	103	△33
	買建				
	コール	6,380	－		
		(48)	－	15	△33
	プット	102,894	－		
		(289)	－	461	172
	トータル・リターン・スワップ				
	外貨建債券指数連動	138,518	138,518	△4,071	△4,071
合計		―	―	―	△4,380

(注) 1　括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2　評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(5) その他

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	98,974	42,974	698	698
その他	組込デリバティブ	2,640,779	2,640,779	△122,683	△122,683
合計		―	―	―	△121,984

(注) 1　組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき区分されたインデックス連動型年金に係る株価指数に連動する部分等が含まれております。

2　評価損益欄には、時価を記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	163,477	66,602	1,085	1,085
その他	組込デリバティブ	2,722,684	2,722,684	△116,926	△116,926
合計		―	―	―	△115,840

(注) 1　組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき区分されたインデックス連動型年金に係る株価指数に連動する部分等が含まれております。

2　評価損益欄には、時価を記載しております。

(企業結合等関係)

Portfolio Holding, Inc.

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　Portfolio Holding, Inc.

事業の内容　　損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

Portfolio Holding, Inc.は1990年に米国で創業し、米国全土でアセットプロテクション*商品の販売及び再保険管理サービスを提供しております。Portfolio Holding, Inc.は、ディーラー参加型の再保険スキームを通じたフィー収入型ビジネスモデルを特徴とし、安定的な収益基盤を有するとともに、当社の連結子会社であるProtective Life Corporationが持つ既存のアセットプロテクション事業と高い地域補完性を持つ販売網を展開しております。本件買収により、フィー収入比率の向上や地域補完性の活用を通じて、アセットプロテクション事業の成長・収益安定化を一層加速させ、Protective Life Corporationの事業規模拡大、収益性の向上並びに顧客基盤の強化を実現することができるものと考えております。

***アセットプロテクションとは、車両等の機械の故障費用や、全損時のローン残高相当分を補償する損害保険を指します。**

③ 企業結合日

2026年１月１日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

Portfolio Holding, Inc.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

Protective Life CorporationがPortfolio Holding, Inc.の議決権の100%を取得することから、Protective Life Corporationを取得企業と決定しております。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年１月１日から2026年６月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	**現金（未払金を含む）**	**992**	**百万米ドル**
取得原価		**992**	**〃**

（注）取得の対価には条件付取得対価（アーンアウト対価）22百万米ドルが含まれておりますが、現時点では確定しておりません。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　3百万米ドル

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

854百万米ドル

② 発生原因

買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

③ 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	3,703	百万米ドル
（うちその他の資産	1,878	百万米ドル　）
負債合計	2,710	百万米ドル
（うち責任準備金	1,975	百万米ドル　）

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額		加重平均償却期間
顧客関連資産	465	百万米ドル	13年
技術関連資産	25	〃	7年
商標権	10	〃	4年
合計	500	〃	

(8) 取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(9) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当中間連結会計期間以降の会計処理方針

企業結合日後の事業に関連する特定の事象の発生に応じて条件付取得対価を支払う契約となっております。条件付取得対価については、米国会計基準に基づき認識しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあります。

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の３つを報告セグメントとしております。

「国内保険事業」は国内の保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社、子会社及び関連会社は「その他事業」としており、主にグループ会社の経営管理及び非保険事業（アセットマネジメント事業・新規事業）であります。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)２	中間連結財務諸表計上額(注)３
	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益(注)１						
外部顧客からの経常収益	3,559,459	1,621,351	31,110	5,211,921	△97,865	5,114,056
セグメント間の内部経常収益又は振替高	169,584	19,473	246,165	435,223	△435,223	―
計	3,729,044	1,640,825	277,275	5,647,145	△533,088	5,114,056
セグメント利益又は損失（△）	290,589	66,264	215,505	572,359	△237,129	335,229
セグメント資産	45,153,724	24,751,835	4,255,389	74,160,949	△3,817,768	70,343,180
セグメント負債	42,215,794	23,682,750	1,367,485	67,266,031	△916,481	66,349,549
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	7,578	4	―	7,583	―	7,583
減価償却費	27,441	19,697	2,615	49,754	―	49,754
のれんの償却額	518	5,150	10,029	15,698	―	15,698
利息及び配当金等収入	480,766	292,522	239,066	1,012,355	△244,448	767,907
支払利息	12,959	12,670	8,790	34,420	△6,554	27,865
持分法投資利益又は損失（△）	―	6,770	4,179	10,949	―	10,949
特別利益	2,860	27	8,893	11,781	△0	11,780
特別損失	12,477	114	0	12,592	0	12,592
(減損損失)	(1,547)	(―)	(―)	(1,547)	(―)	(1,547)
税金費用	64,976	18,546	211	83,734	△0	83,734
持分法適用会社への投資額	―	150,247	211,936	362,183	―	362,183
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,567	1,743	537	48,848	―	48,848

(注)１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△97,865百万円は、主に経常収益のうちその他経常収益95,395百万円、金融派生商品収益11,360百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、金融派生商品費用にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失（△）の調整額△237,129百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額△3,817,768百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△916,481百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

(5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)２	中間連結財務諸表計上額(注)３
	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益(注)１						
外部顧客からの経常収益	4,187,946	1,898,104	41,259	6,127,310	△322,951	5,804,359
セグメント間の内部経常収益又は振替高	183,596	17,451	394,728	595,776	△595,776	―
計	4,371,542	1,915,556	435,987	6,723,086	△918,727	5,804,359
セグメント利益又は損失（△）	371,920	113,325	357,310	842,556	△383,761	458,794
セグメント資産	45,522,810	30,226,308	4,973,772	80,722,891	△3,708,807	77,014,084
セグメント負債	42,607,743	28,992,442	1,827,293	73,427,479	△848,245	72,579,233
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	8,102	4	―	8,107	―	8,107
減価償却費	27,441	20,855	2,709	51,006	―	51,006
のれんの償却額	518	11,214	10,029	21,763	―	21,763
利息及び配当金等収入	550,792	348,101	387,939	1,286,833	△390,739	896,094
支払利息	19,670	16,825	11,798	48,294	△6,283	42,010
持分法投資利益又は損失（△）	―	4,794	7,050	11,845	―	11,845
特別利益	2,046	11	2	2,060	△24	2,036
特別損失	10,538	3,946	0	14,484	△9	14,474
(減損損失)	(41)	(3,911)	(－)	(3,953)	(－)	(3,953)
税金費用	89,820	26,343	△6,965	109,198	△4	109,194
持分法適用会社への投資額	―	382,905	224,730	607,636	―	607,636
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,022	2,916	813	32,753	―	32,753

(注)１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△322,951百万円は、主に経常収益のうちその他経常収益313,296百万円、経常費用のうち金融派生商品費用30,466百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、経常収益のうち金融派生商品収益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失（△）の調整額△383,761百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額△3,708,807百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△848,245百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

(5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	2,482,151	848,845	―	3,330,997

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
3,375,933	946,457	791,665	5,114,056

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	2,536,398	1,013,932	―	3,550,330

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
3,746,937	1,241,298	816,123	5,804,359

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当中間期償却額	518	5,150	10,029	15,698
当中間期末残高	12,712	116,431	175,518	304,662

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当中間期償却額	518	11,214	10,029	21,763
当中間期末残高	11,675	254,870	155,459	422,004

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	1,181円36銭	1,230円63銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	4,254,212	4,434,850
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	210	168
（うち新株予約権(百万円))	(210)	(168)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	4,254,002	4,434,682
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	3,600,951	3,603,591

(注)　株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末（期末）株式数は、前連結会計年度18,079千株、当中間連結会計期間16,289千株であります。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	55円46銭	78円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	203,089	283,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	203,089	283,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,661,902	3,602,286
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	55円45銭	78円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	456	347
(うち新株予約権(千株))	(456)	(347)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

(注)　株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間14,353千株、当中間連結会計期間17,222千株であります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるProtective Life Corporationは、2026年11月２日（米国時間）に、所定の前提条件を全て充足したことから、Obsidian Insurance Holdings, Inc.を当社の子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　Obsidian Insurance Holdings, Inc.

事業の内容　損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

Obsidian Insurance Holdings, Inc.は2020年に米国で創業したハイブリッド型のフロンティング保険会社*で、元受保険会社として保険リスクの一部を自社で引受ける一方、代理店を通じて引受けたリスクを再保険会社に出再することによるフィービジネスを展開しております。一般的な損害保険では対応しにくい専門分野に特化した保険商品・サービスを提供しており、強固な経営体制の下、規律ある引受けを通じて、安定的な事業基盤を確立してきました。本件買収は、Protective Life Corporationにとっては新規の事業ライン獲得であり、事業分散・収益安定化に寄与するものと考えております。

*従来のフロンティング保険会社が引受リスクを全額出再してフィー収入を収益源とするのに対し、ハイブリッド型のフロンティング保険会社は、当該ビジネスモデルを維持しつつも、リスクの一部を自社で引受け、引受利益の獲得も目指す保険会社をいいます。

③ 企業結合日

2026年11月２日

④ 取得した議決権比率

100%

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

Protective Life CorporationがObsidian Insurance Holdings, Inc.の議決権の100%を取得することから、Protective Life Corporationを取得企業と決定しております。

(2) 取得価額

当事者間の合意により非公表としております。

なお、取得価額につきましては第三者算定機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

(3) 連結業績への影響

本件買収による当社の当中間連結会計期間の連結業績への特段の影響はありません。また、当連結会計年度の第４四半期連結会計期間以降の連結業績への影響については現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,630	149,533
有価証券	―	866,670
未収還付法人税等	2,518	2,890
その他	22,923	12,872
貸倒引当金	―	△79
流動資産合計	457,071	1,031,886
固定資産		
有形固定資産	170	151
無形固定資産	32	31
投資その他の資産		
投資有価証券	157,519	38,176
関係会社株式	942,634	1,085,497
関係会社出資金	1,060,208	1,070,079
関係会社長期貸付金	145,600	145,600
その他	7,477	11,181
投資その他の資産合計	2,313,440	2,350,535
固定資産合計	2,313,643	2,350,718
繰延資産	909	801
資産の部合計	2,771,624	3,383,407
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	250,000	―
１年内返済予定の関係会社長期借入金	143,265	71,265
リース債務	33	34
未払金	5,906	252,404
未払法人税等	2,828	293
賞与引当金	86	428
その他	9,171	8,845
流動負債合計	411,291	333,271
固定負債		
社債	310,000	310,000
長期借入金	418,500	789,300
関係会社長期借入金	380,230	316,230
リース債務	133	116
退職給付引当金	500	2,793
株式給付引当金	8,049	7,963
その他	4,057	6,478
固定負債合計	1,121,471	1,432,882
負債の部合計	1,532,763	1,766,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,702	345,376
資本剰余金		
資本準備金	344,702	345,376
資本剰余金合計	344,702	345,376
利益剰余金		
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金	552,114	921,551
価格変動積立金	65,000	65,000
繰越利益剰余金	487,114	856,551
利益剰余金合計	557,714	927,151
自己株式	△16,949	△15,489
株主資本合計	1,230,170	1,602,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,085	7,875
繰延ヘッジ損益	4,394	6,794
評価・換算差額等合計	8,480	14,669
新株予約権	210	168
純資産の部合計	1,238,860	1,617,253
負債及び純資産の部合計	2,771,624	3,383,407

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	251,023	510,868
関係会社受取配当金	243,239	501,755
関係会社受入手数料	7,782	9,111
その他	1	1
営業費用	16,462	23,826
販売費及び一般管理費	※4 16,462	※4 23,826
営業利益	234,560	487,042
営業外収益	※1 2,098	※1 3,893
営業外費用	※2 9,865	※2 15,033
経常利益	226,794	475,902
特別損失	22	194
関係会社株式売却損	22	30
関係会社株式評価損	－	164
税引前中間純利益	226,772	475,707
法人税、住民税及び事業税	△3,475	75
国際最低課税額に対する法人税等	※3 －	※3 △2,816
法人税等調整額	△165	△910
法人税等合計	△3,640	△3,651
中間純利益	230,412	479,359

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						価格変動積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	344,353	344,353	－	344,353	5,600	65,000	447,952	518,552
当中間期変動額								
新株の発行	194	194		194				
剰余金の配当							△69,939	△69,939
中間純利益							230,412	230,412
自己株式の取得								
自己株式の処分			△77	△77				
利益剰余金から資本剰余金への振替			77	77			△77	△77
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	194	194	－	194	－	－	160,395	160,395
当中間期末残高	344,547	344,547	－	344,547	5,600	65,000	608,348	678,948

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,938	1,197,321	263	－	263	257	1,197,842
当中間期変動額							
新株の発行		388					388
剰余金の配当		△69,939					△69,939
中間純利益		230,412					230,412
自己株式の取得	△50,000	△50,000					△50,000
自己株式の処分	1,810	1,732					1,732
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△24	1,529	1,505	△47	1,458
当中間期変動額合計	△48,190	112,594	△24	1,529	1,505	△47	114,052
当中間期末残高	△58,129	1,309,915	238	1,529	1,768	210	1,311,894

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						価格変動積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	344,702	344,702	－	344,702	5,600	65,000	487,114	557,714
当中間期変動額								
新株の発行	673	673		673				
剰余金の配当							△109,829	△109,829
中間純利益							479,359	479,359
自己株式の取得								
自己株式の処分			△93	△93				
利益剰余金から資本剰余金への振替			93	93			△93	△93
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	673	673	－	673	－	－	369,436	369,436
当中間期末残高	345,376	345,376	－	345,376	5,600	65,000	856,551	927,151

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16,949	1,230,170	4,085	4,394	8,480	210	1,238,860
当中間期変動額							
新株の発行		1,347					1,347
剰余金の配当		△109,829					△109,829
中間純利益		479,359					479,359
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	1,460	1,367					1,367
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3,790	2,399	6,189	△42	6,147
当中間期変動額合計	1,460	372,245	3,790	2,399	6,189	△42	378,392
当中間期末残高	△15,489	1,602,415	7,875	6,794	14,669	168	1,617,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

ａ　市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

ｂ　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、期末日の純資産価額に基づいて減損判定を行いますが、純資産価額以外を実質価額として採用すべき合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合は、当該価額を純資産価額に代えて減損判定を行っております。これらの純資産価額以外には、将来の超過収益力等が含まれます。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費…期間の経過を要件として任意償還が可能となる最初の日までの期間にわたり均等償却しております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

(3) ヘッジ会計の方法

外国株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとしてトータル・リターン・スワップによる時価ヘッジ、借入金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
受取利息	1,191百万円	1,354百万円
有価証券利息	－	2,063　〃
受取配当金	620　〃	233　〃

※２　営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
支払利息	7,122百万円	10,133百万円
社債利息	1,647　〃	1,647　〃
デリバティブ評価損	－	2,066　〃
社債発行費償却	107　〃	107　〃

※３　当社は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間会計期間を含む対象事業年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。なお、当中間会計期間の「国際最低課税額に対する法人税等」に計上した金額は、前々事業年度に計上した国際最低課税額に対する法人税等の見積額の見直しによる戻入額であります。

※４　減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	1百万円	18百万円
無形固定資産	0　〃	1　〃

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	9,847	9,205	△641

当中間会計期間(2026年９月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	242,451	260,550	18,098

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

区分	前事業年度 (2026年３月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2026年９月30日) (百万円)
子会社株式及び出資金	1,931,873	1,852,166
関連会社株式	61,122	60,958

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額　129,729百万円

② １株当たり中間配当金　36円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

(注) 中間配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴い設定した信託口に対する配当金586百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月11日

株式会社第一ライフグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　塚　　勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　原　初　美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春　日　雄　太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一ライフグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一ライフグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月11日

株式会社第一ライフグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　塚　　勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　原　初　美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春　日　雄　太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一ライフグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第125期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一ライフグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。